

## 第2章 成長力の強化

### 3. 労働市場改革

人口減少下で貴重な人材がいかされるには、すべての人が働きがいと意欲を持ち、自らの希望に基づいて安心して働けることが重要である。その観点から、複線型でフェアな働き方の実現に向けた労働市場改革に取り組む。

#### 【改革のポイント】

1. 働き方の改革の第一弾として、仕事と家庭・地域生活の両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「ワーク・ライフ・バランス憲章」(仮称。以下、「憲章」という。)及び「働き方を変える、日本を変える行動指針」(仮称。以下、「行動指針」という。)を策定する。
2. 労働市場改革について引き続き検討を進める。

#### 【具体的手段】

##### (1) 「憲章」及び「行動指針」の策定

経済財政諮問会議「労働市場改革専門調査会」(以下、「専門調査会」という。)、男女共同参画会議「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会」、「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」の提言<sup>31</sup>等を踏まえ、関係府省の連携の下に、平成19年内を目途に「憲章」及び以下の内容を含めた「行動指針」を策定する。経済財政諮問会議は、策定作業の進ちょく状況について報告を受け、議論を行う。

- ・就業率向上や労働時間短縮などの数値目標
- ・ワーク・ライフ・バランス社会の実現度を把握するための指標の在り方
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援施策、制度改革等に関する政府の横断的な政策方針
- ・経済界・労働界を含む国民運動の推進に向けた取組方針

<sup>31</sup> 経済財政諮問会議「労働市場改革専門調査会第1次報告」(平成19年4月6日)  
男女共同参画会議「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会中間報告」(平成19年5月24日)  
『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議中間報告」(平成19年6月1日)

# ワーク・ライフ・バランス憲章 及び行動指針 の検討体制

いずれも仮称

## ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議

ワーク・ライフ・バランス憲章  
(仮称)を策定

(議長)  
・官房長官  
(メンバー)  
・経済界・労働界・自治体の代表者  
・有識者  
・関係閣僚

経済財政諮問会議  
(労働市場改革専門調査会)

「子どもと家族を応援する日本」  
重点戦略会議

男女共同参画会議  
(ワーク・ライフ・バランスに関する  
専門調査会)

## 「働き方を変える、日本を変える行動指針」(仮称)策定作業部会

「働き方を変える、日本を変える」  
行動指針(仮称)を策定

(メンバー)  
・経済界・労働界の代表者  
・有識者